

「教育の公平」をめざして、学費と教育条件の公私格差を抜本的に是正するために、
私学助成の拡充をもとめる

請願書



愛知県議会議長 直江 弘文 殿

紹介議員

請願代表 住所
氏名

以下 名

請願項目

- (1) 授業料助成と入学金補助は、乙ランクの補助を拡充して、年収720万円以上の世帯についても父母負担の公私格差をさらに是正し、私学を自由に選択できる状況を広げてください。
- (2) 経常費助成を増額して下さい。
- (3) 私立幼稚園に対する助成を拡充してください。

請願趣旨

県議会におかれましては、かねてより、私学の振興、私学助成の充実のために格段のご理解とご支援を賜り、深く感謝しております。とりわけ、「私学助成の拡充を求める」請願を、毎年、全会派一致で採択していただき、あらためて感謝し、敬意を表するものです。

いうまでもなく、私学は公教育の一翼として、県民の多様な教育要求に応えるために重要な役割を果たしており、愛知私学では、7月の「愛知サマーセミナー」、県下38会場で開催する「オータムフェスティバル」をはじめ、社会や人々と交わり、主体的に学び、行動する「21世紀型学び」を多様に進めてまいりました。

各学園においても、父母や市民、地域と連携し、生徒たちが主体的に学び、行動し、社会とつながる学びを多様にすすめており、全国の教育関係者から、愛知私学は「教育改革の先進」として注目されています。

愛知県では、これまで一貫して「公私両輪体制」「公私格差是正」という基本方針のもと、「私立高校が、公立高校と同一水準の教育条件・環境を確保するために」（平成3年「県高研」答申）、私学助成を最重点施策と位置付け、学校への経常費1／2助成と父母への授業料助成を両輪に、各種の助成策を推進されてきました。

かつては、平成11年度における私学助成の大幅カットや平成22年度における「公立高校無償化」など、父母負担の公私格差が一段と広がった時期もありましたが、大村県政以降は徐々に復元、是正に向かいました。

そして、令和2年度より、国の無償化政策見直しに伴う就学支援金の増額分を全額加算して、半数の生徒が対象となる年収720万円未満世帯まで、入学金も含めて授業料を無償化していただき、「私学選択の自由」は大きく広がりました。知事はもとよ

り、県議会の先生方の並々ならぬご尽力に深く感謝しております。

しかし、それでもなお、父母負担の公私格差は残っています。公立高校生は年収910万円まで無償化されていますが、私立高校生の場合は、年収720万円～840万円までの世帯（乙ランク）で、初年度に平均で約35万円、年収840万円～910万円までの世帯では約54万円の学費負担があり、年収720万円を超えた世帯では、私学を自発的に選択できない状況が続いています。

私学も公教育の場であり、そこで学ぶ県下約三分の一の生徒は、公立と同じ高校生です。県の基本方針である「公私両輪」「公私連携」に照らせば、「全ての子どもが私立をも自由に選択できる」ことが大前提であり、「教育の公平」「公私格差の解消」はその根幹です。

学校への経常費助成は、高校については国基準額を維持し、小中学校についても今年度より3年間で国基準額を回復していただくことになりました。しかし、それでもまだ、私立高校の専任教員数は、公立の水準と比べて、本務教員で893名、純専任教員では1,209名も不足しています（令和5年「あいちの教育統計」）。

以上の実情をふまえて、令和7年度予算において、授業料助成と入学金補助については、乙ランクの助成単価を1／2から2／3へ引き上げ、年収840万円未満となっている対象世帯を年収910万円に広げていただくなど、現行の制度を拡充していただき、私学を自由に選択できる県民の層を広げるようにしてください。学校への経常費助成については、当面は少なくとも国基準額を保障し、さらなる増額についても検討してください。

どうか、県議会におかれましては、これまでの県の私学助成制度の精神をくみとり、上記の要望事項を具体化していただきますよう、格段のご尽力をお願い致します。

+

県向け請願書